

## 保育者養成課程科目における子どもたちの多様性の位置づけ －領域「人間関係」の教科書の内容分析を通じて－

羽 田 真 帆<sup>1)</sup>

1) こども健康学科

### A Study of Diversity Education in Childcare Training Courses: Through the Analysis of Textbooks in the Area of “Human Relations”

Maho HATANO<sup>1)</sup>

#### 1) Department of Child Health

##### 要 旨

本稿の目的是、領域「人間関係」の教科書の分析を通じて、保育者養成課程の学びにおける子どもたちの多様性の位置づけを明らかにすることである。幼稚園教育要領や保育所保育指針では、子どもたち一人ひとりの違いに配慮し、子どもたち同士が互いの違いを尊重し合う関係性を築けるように支援することの重要性が指摘されている。そのため保育者養成課程では、すべての科目で子どもたちの多様性を踏まえた学びを展開していく必要がある。

本稿では、領域「人間関係」に関わる科目に着目し、教科書の中で子どもたちの差異や多様性に関わる内容がどのように位置づけられているかを検討した。22冊の教科書を分析した結果、明らかになったのは以下の3点である。第一に、17冊の教科書においてマイノリティの子どもは「特別な配慮を必要とする子ども」として位置付けられており、具体的な配慮の方法についてページ数が割かれていた。第二に、「多文化共生」や「多文化保育」を取り上げている教科書が7冊あったが、子どもたちの人間関係を取り巻く現代的課題として位置付けられており、具体的な保育の内容には言及されていなかった。最後に、授業科目で取り上げられる子どもたちの差異には偏りがあった。障害のある子どもや支援を必要とする子ども、外国につながりのある子どもについては多くの教科書で取り上げられていたが、性の多様性に言及している教科書は1冊のみであった。

以上の結果から、領域「人間関係」で子どもたちの差異が取り上げられる際には「個別の配慮の必要性」に焦点があてられることが多く、それゆえに、子どもたち同士が互いの差異を尊重し合う関係を築いていくために、保育者はどのように関わっていけばよいのかという視点が不十分である、という課題が浮かび上がった。

**キーワード：**保育者養成、領域「人間関係」、多文化保育、教科書

##### Abstract

This paper explores how diversity is dealt with in childcare training courses through the analysis of textbooks in the area of “human relations.” The Course of Study for Kindergarten and the Nursery School Childcare Guidelines both stress the importance of supporting children in building mutually respectful relationships while giving careful consideration to the unique needs and qualities of each child. For this reason, each curriculum needs to include diversity as an underlining common theme in caregiver training.

This study analyzed 22 different textbooks in the area of “human relations” to determine how they address children’s individuality and diversity. The results revealed three findings. First, 17 textbooks perceive minority children as those “needing special care and attention” and devote a few pages to practical advice. Second, seven textbooks discuss the topics of “interculturalism” and “multicultural childcare” merely as contemporary issues surrounding children’s interrelations without providing specific childcare approaches. Third, there are disparities among the types of diversity covered by the textbooks. While the majority addresses children with disabilities and those needing special support or having connections with foreign cultures, only one covers the topic of diversity in gender roles.

These findings point to the fact that despite the emphasis on “giving careful consideration to individual needs” in the areas of “human relations,” the existing textbooks lack the perspective of how caregivers can support children in overcoming differences and building respectful relationships.

**Keywords :** Childcare Training Courses, the Area of “Human Relations”, Multicultural Education and Child Care, Textbook

## 1. 問題の所在と本研究の目的

本稿の目的は、領域「人間関係」の教科書の分析を通じて、保育者養成課程の学びにおける子どもたちの多様性の位置づけを明らかにすることである。幼稚園教育要領や保育所保育指針では、子どもたち一人ひとりの違いに配慮し、子どもたち同士が互いの違いを尊重し合う関係性を築けるように支援することの重要性が指摘されている。この課題に取り組んできたのが「多文化保育」と言われる保育実践である。

萩原（2008）によれば、多文化保育とは「保育者が保育の過程において平等と共生さらに入間としての尊厳のもとに、人種、民族、社会、経済階層、ジェンダー、障害等の差別にかかわる社会問題を取り組み、生涯にわたる学習の初期段階として、幼児に対し、地球市民としての資質、すなわち民主的な判断力を育成する保育実践」のことである（萩原、2008年、7頁）。この定義だけを見ると、非常に難しい実践のように思われるかもしれない。しかし、保育所保育指針では、「保育の実施に関して留意すべき事項」として、「オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること」「カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること」が挙げられているように、これまでにも保育において目指されてきたことと大きく変わるものではない。

しかし、子どもたちの多様性や差異を尊重することについて、これまでの保育者養成課程では十分に取り上げられてこなかった。先行研究では、多文化保育を担う保育者の養成に関する課題が指摘されている。例えば群馬県大泉町での多文化共生保育の実践について調査をした佐々木（2020）は、多文化共生保育を促進するために必要なことの1つとして「保育者養成校での多文化理解の涵養と、保育者への研修制度を充実させること」を挙げ、「文化の多様性を認める保育のために必要なことは、日本人保育者の意識改革である」と述べている（佐々木、2020年、180頁）。また、「保育内容総論」における多文化共生教育の実践をまとめた高井（2019）は、授業回数の制約から「『多文化共生保育』のねらいを充分に展開することはできない」ことを課題として挙げ、多文化保育を学ぶ専門科目の設置が必須であることを指摘している。高井が指摘するように専門科目の設置は必要であろう。しかしそれだけでなく、保育者養成課程のすべての科目において、子どもたちの多様性を踏まえた学びを開拓していく必要があるのではなかろうか。

そこで本稿では、領域「人間関係」に関わる科目に焦点をあて、教科書の中で子どもたちの差異や多様性に関わる内容がどのように位置づけられているかを検討する。教科書の分析に入る前にまず、領域「人間関係」に関わる科目の位置づけとモデルカリキュラムの内容を確認する（第2節）。次に、研究の方法と分析の視点について説明したあとで（第3節）、教科書の分析結果を提示し、

考察を加える（第4節）。最後に結論と今後の課題を述べる（第5節）。

## 2. 保育者養成課程における領域「人間関係」に関する学び

### 2.1 科目の位置づけ

本節では領域「人間関係」に関わる保育者養成科目について基礎的な事項を確認する。多くの保育者養成校では、教職課程と保育士養成課程を併設しており、保育内容の5領域に関わる科目は両課程の共通科目として開設されていることが多い。領域「人間関係」に関わる科目も教職科目と保育士資格科目双方で求められる内容を含むように構成されており、教科書もそれを前提に作成されている。そこでまずは、教職課程科目と保育士資格科目として、何を学ぶことが求められているのかを確認する。

教職課程科目では、保育内容の5領域に関わる科目は、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」に位置づけられており、科目に含めることが必要な事項として「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の二点が挙げられている。

保育士養成課程の場合は「保育の内容・方法に関する科目」に位置づけられている「保育内容の理解と方法（演習・4単位）」ならびに「保育内容演習（演習・5単位）」が上記の教職課程科目との共通科目として想定されている。『保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）』（2017年）の添付資料「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について」を見ると、領域ごとに独立した科目をたてるのではなく、上記の科目の中で5領域の内容を取り扱うことが想定されている。ただし教職課程を併設している養成校では教職課程科目との共通科目としているため、実際には領域ごとに科目がたてられていることが多い。

そこで次に、領域ごとにモデルカリキュラムが提示されている教職科目について、その内容を確認する。

### 2.2 何を学ぶことが期待されているのか

#### ——モデルカリキュラムの内容

モデルカリキュラムとは、コアカリキュラムを踏まえ、「各大学が教職課程を編成し、シラバス等を作成するに当たり参考となるよう」に作成されたものである（保育教諭養成課程研究会、2017年、12頁）。あくまでも「参考」とされているが、教職課程の再課程認定ではシラバスも審査対象となることから、各養成校の授業内容を規定するものであることが推測される。

まず、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のうち、「イ 領域に関する専門的事項」を学ぶ「幼児と人間関係」では、幼児の人間関係をめぐる現代的課題と、関係性の発達に関する専門知識を学ぶことが求められている（次頁、表1）。

また、「□ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に対応する「保育内容「人間関係」の指導法」では、幼稚園教育要領に示されたねらいや内容についての理解を深め、「具体的な保育を構想し実践する方法を身に付ける」ことが目指されている（表2）。

いずれのモデルカリキュラムにおいても、目標のレベルでは子どもたちの差異や多様性に関わる内容は明記されていない。ただし、「保育内容「人間関係」の指導法（2単位）」のモデルカリキュラムに付記された「考えられる＜授業モデル＞」において、「地域の多様な人ととの具体的な関わりを通して、多様性に対する受容的な感性や幼児が自ら関わろうとする力を育む長期的な指導計画を考える」授業が提案されている。

さらに、モデルカリキュラムを作成した保育教諭養成

課程研究会によるシラバス案では、一般目標の4)で「幼稚期の集団生活を通して様々な人と関わる経験と、小学校以降の生活や教科等とのつながりについて理解している」という項目が挙げられており、文中で以下のように説明されている。

到達目標(1)-4)については、障害のある幼児や日本語の習得に困難のある幼児、小学生や中学生といった異校種の児童・生徒、高齢者や障害者、外国籍の人等を含めた地域の様々な人と関わる経験を通して、多様性に対する受容的な感性を育むことが、幼児のその後の成長につながっていると理解できるようする。（古賀、2017年、67頁、下線部引用者）

表1 幼児と人間関係（1単位）モデルカリキュラム

全体目標	当該科目では、領域「人間関係」の指導の基盤となる、幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付ける。
(1) 幼児と人間関係における現代的課題	
一般目標	幼児を取り巻く人間関係をめぐる現代的課題を理解する。
到達目標	1) 幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴とその社会的背景を理解している。 2) 人と関わる力の育ちがその後に続く一人一人の人生を支える力となることを理解している。
(2) 幼児期の発達と領域「人間関係」	
一般目標	幼児期の人間関係の発達について、幼稚園生活における関係発達論的視点から理解する。
到達目標	1) 乳児期に育つ人と関わる力について、身近な大人との関係から説明できる。 2) 幼児期の遊びや生活の中で育つ人と関わる力の発達について、教師との関係、幼児との関係、集団の中での育ちを観点として説明できる。 3) 自立心の育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。 4) 協同性の育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。 5) 道徳性・規範意識の芽生えについて、発達の姿と合わせて説明できる。 6) 家族や地域との関わりと育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。

表2 保育内容「人間関係」の指導法（2単位）モデルカリキュラム

全体目標	領域「人間関係」は、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わることを養う」ことを目指すものである。幼稚園教育において育みたい資質能力について理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想し実践する方法を身に付ける。
(1) 領域「人間関係」のねらい及び内容	
一般目標	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「人間関係」のねらい及び内容を理解する。
到達目標	1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「人間関係」のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 2) 領域「人間関係」のねらい及び内容を踏まえ、自立心を育て、人と関わる力を養うために必要な、幼児が経験し身に付けて行く内容と指導上の留意点を理解している。 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4) 幼児期の集団生活を通して様々な人と関わる経験と、小学校以降の生活や教科等とのつながりについて理解している。
(2) 領域「人間関係」の指導方法及び保育の構想	
一般目標	幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「人間関係」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。
到達目標	1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を踏まえた教材研究や環境の重要性を理解し、保育構想に活用することができる。 2) 領域「人間関係」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した教材の効果的な活用法を理解し、保育構想に活用することができる。また、情報機器について、幼児の体験との関連を考慮しながら活用するなど留意点を理解している。 3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4) 模擬保育やロールプレイとその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5) 領域「人間関係」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

モデルカリキュラムでは、「地域の多様な人との具体的な関わり」とされていた箇所について具体例が挙げられており、その1つとして「障害のある幼児や日本語の習得に困難のある幼児」も含まれている。この表現は、幼稚園教育要領「第1章 総則」「第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導」で用いられている表現である。特別な配慮を必要とする幼児を含めた多様な人々と関わる経験が「多様性に対する受容的な感性を育む」という前提があり、そのことを教職課程の授業で取りあげることが提案されているのである。多文化保育の観点からみれば、「特別な配慮を必要とする幼児」との関わりが、「受容的な感性を育む」ための教材とされている点に課題を指摘できるものの、各養成校が教職課程科目の内容を検討する際に参考とされるモデルシラバスの中で、子どもたちの差異や多様性に関わる内容が言及されていることには意義があると言えよう。この点を踏まえて、次節以降、教科書の内容分析をおこなっていく。

### 3. 研究の方法と視点

#### 3.1 分析の対象

本稿が分析対象とするのは、領域「人間関係」に関わ

る科目の教科書である。これらは、保育者を目指す学生に対して、子どもの人間関係の発達や指導に関する知識を伝達することを目的として編まれている。検定制度のある高校までの教科書と比較すると、章構成等の自由度は高いものの、その内容は保育者養成の文脈において共有されてきた知識や指導理念を反映していると捉えることができる。そこで本研究では教科書の内容分析を通じて、領域「人間関係」において、子どもたちの多様性や差異がどのように位置づけられているのか、その特徴を明らかにする。

分析対象は以下の手順で抽出した。まず、Cinii Books の図書・雑誌検索で「保育内容 人間関係」をキーワードに書籍を検索し、表示された73件の書籍から、①幼稚園教諭・保育士養成課程科目で使用することを前提とした教科書であり、②平成29年告示の幼稚園教育要領等に対応しているものを抽出した。この時点で対象となる教科書は21冊であった。その後、「幼児 保育内容」「子ども保育内容」「領域 保育内容」というキーワードでも同様に検索し、新たに抽出された1冊を加え、計22冊を分析対象とすることにした(表3)。

表3 分析対象一覧

	書名	編著者	出版年月	出版社	章
A	〈領域〉人間関係ワークブック	田村美由紀・室井佑美著	2017.10	萌文書林	14
B	シードブック 保育内容 人間関係 第3版	榎沢良彦・入江礼子編著	2017.12	建帛社	8
C	コンパス 保育内容 人間関係	岸井慶子・酒井真由子編著	2018.2	建帛社	12
D	コンパクト版 保育内容シリーズ 人間関係	高橋弥生・福田真奈編著	2018.3	一藝社	15
E	乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容人間関係	岩立京子・西坂小百合編著	2018.3	光生館	12
F	〈新版〉実践 保育内容シリーズ2 人間関係	小櫃智子・谷口明子編著	2018.3	一藝社	15
G	保育内容「人間関係」 新版	神蔵幸子・桃枝智子編著	2018.3	大学図書出版	5
H	子どもと社会の未来を拓く— 保育内容一人間関係	徳安敦・阪上節子編著	2018.3	青踏社	16
I	新・保育実践を支える 人間関係	成田朋子編著	2018.4	福村出版	6
J	保育実践を学ぶ 保育内容「人間関係」[第2版]	咲間まり子編	2018.4	みらい	13
K	保育内容人間関係 第2版 (新時代の保育双書)	濱名浩編	2018.4	みらい	11
L	事例で学ぶ保育内容 〈領域〉人間関係 新訂版	岩立京子編著者代表	2018.5	萌文書林	8
M	対話的・深い学びの保育内容 人間関係 〈第2版〉	塚本美知子編著	2018.5	萌文書林	13
N	領域人間関係: 体験する・調べる・考える 第2版	田宮縁	2018.5	萌文書林	13
O	人間関係の指導法 改訂第2版	若月芳浩・岩田恵子編著	2019.2	玉川大学出版部	7
P	ワークで学ぶ保育内容「人間関係」	菊地篤子著	2019.2	みらい	8
Q	子どもと保育者でつくる人間関係〔第2版〕 —「わたし」から「わたしたち」へ—	横山真貴子	2019.3	保育出版社	14
R	演習保育内容人間関係: 基礎的事項の理解と指導法	田代和美・榎本眞実編著	2019.4	建帛社	14
S	保育を学ぶシリーズ 保育内容人間関係改訂版	横山文樹・駒井美智子編著	2019.4	大学図書出版	15
T	基礎からまなべる保育内容〈人間関係〉ワークブック	田中卓也ほか編著	2020.2	あいり出版	10
U	エピソードから楽しく学ぼう 人間関係	及川留美編著	2020.5	創成社	8
V	幼児と人間関係: 保育者をめざす	金俊華・垂見直樹編著	2021.4	同文書院	12

現行の幼稚園教育要領と保育所保育指針に対応した教科書に限定した理由は、平成29年の改訂によって、特に幼稚園教育要領において、子どもたちの差異や多様性に関する記述が増えたためである。具体的には、「第1章 総則」に「第5特別な配慮を必要とする幼児への指導」という節が設けられ、その中に「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応」という項目が新設された(6頁)。この変更は、領域「人間関係」の学びの内容とも大きく関わることから、分析対象とする教科書の発行年について時期を限定することとした。

### 3.2 分析の視点と方法

本研究では、①教科書の中で子どもたちの差異や多様性は取り上げられているのか、②どのようなトピックが取り上げられているのか、③子どもたちの差異はどのように位置づけられているのか、という3つの視点から教科書の内容を分析した。

なお、本稿における「差異」や「多様性」とは、社会的カテゴリと結びついたものを指しており、具体的にはエスニシティ、障害、性に関わる多様性や違いのことを想定している。ここで「家族の多様性」について補足をしておく。「子どもの貧困」が社会問題化しているように、家族の経済的多様性も保育や子どもの人間関係に大きく関わるものである。しかし教科書の記述においては、家族の多様性や多様化は、子どもの人間関係を取り巻く問題状況として位置付けられており、本稿の主旨とは離れることから、ここでは対象から外している。

## 4. 分析結果と考察

### —教科書における子どもたちの多様性

#### 4.1 子どもたちの多様性や差異を主題とする章の特徴

教科書の目次に基づいて、子どもたちの多様性や差異を主題とする章を抽出した結果、22冊中18冊の教科書が子どもたちの多様性や差異に関わる章を設けていた。

取り上げられている内容を整理したのが次頁の表4である。なお、1つの章としては立てられていないものの、節で取り上げていることが確認できた場合は(○)をつけている<sup>1)</sup>。

表4をみると分かるように、もっとも多かったのは「特別な支援を必要とする子ども」や「気になる子ども」を取り上げたものであり、16冊の教科書が独立した章を設けていた。章タイトルに使われている「特別な配慮」「特別なニーズ」「気になる子ども」というワードは、障害のある子どもを連想させるが、実際はそれ以外の子どもたちを取り上げている教科書も多い。例えば、幼稚園教育要領に即して「特別な配慮を必要とする子ども」として外国につながりのある子どもを取り上げている教科書もあるため、具体的な内容については次項でさらに検討する。

また、「多文化共生」や「多文化保育」という言葉を含む章や節の中で外国につながりのある子どもを取り上げている教科書が7冊あった。このうち2冊は、子どもの人間関係を取り巻く現代的課題の1つとして多文化共生の問題を取り上げたものである(B、O)。この数は章または節を基準として抽出したものであるが、節の中の一項目として多文化共生や社会の多様化というテーマを取り上げているものを含めるとさらに数が増える。この点について、4.3で詳述する。

表4から分かることをもう一点指摘する。それは、教科書で取り上げられているトピックに偏りがあるということである。障害のある子どもや外国につながる子どもなどが多く教科書で取り上げられている一方で、性の多様性について取り上げた教科書は1冊のみであった(V)。保育所保育指針には「カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること」という項目があり、これは、領域「人間関係」とも関わる内容であるが、このテーマは教科書の文中でもほぼ取り上げられていない。なぜだろうか。

次項の内容を先取りして述べるならば、領域「人間関係」において、子どもの多様性や差異は「特別な配慮」の対象として位置付けられているためである。言い換えれば、「人との関わり」において支援や援助が必要であると認識されやすい差異については「特別な配慮」の対象として教科書で取り上げられているが、そうでない差異については具体的なトピックとして取り上げられにくいということである。それでは、どのような子どもたちが「特別な配慮を必要とする子ども」とされているのだろうか。次項で確認する。

#### 4.2 「特別な配慮を必要とする子ども」の内実

人との関わりにおいて特別な支援を必要とする子どもについて、独立した章を設けている教科書は16冊ある。これらについて、節構成と子どもの内実をあらわす言葉を文中から抜き出したものを表5にまとめた。

この表をもとに、5つのパターンに分類した結果について、以下に述べる。なお、複数のパターンにあてはまるケースもあったため、一部重複している。

##### 4.2.1 5つのパターン

###### ①「障害（障がい、障碍）」に関わるテーマを中心的に取り上げている(D、E、F、J、O、P、S、V)

もっとも多かったのは、「障害」に関わるテーマを取り上げているパターンである。章の冒頭で「障害」と必ずしも結びつかない子どもたちの多様な姿を例示したり、幼稚園教育要領の内容を取り上げた上で、発達障害の特性について説明したり個別の支援計画について頁を割いていた場合もここに含まれる。「障害」観やインクルージョンなどは、障害全体に関わるテーマであるが、具体的な事例として取り上げられていたのはもっぱら発達障

表4 子どもたちの多様性を主題とする章のタイトルとトピックの内容

	特別な配慮 気になる子ども	多文化共生 多文化保育	その他の 差異・多様性	章タイトル
A	○			第10章 人との関わりが難しい子どもへの支援
B	○	(○)		第1章 領域「人間関係」 第4節 共生と領域「人間関係」 第7章 人とのかかわりで気になる子どもへの援助
C	○			第10章 個性的な子どもと人間関係
D	○		○ 年齢	第12章 異年齢保育が育む人間関係 第14章 特別な支援が必要な子どもの保育
E	○			第11章 特別なニーズをもつ子ども
F	○			第13章 関わりが「気になる子」
G	(○)			第4章 領域「人間関係」における保育者の役割 第2節 一人ひとりの子どもに配慮する
H	○	(○)		第10章 道徳性・規範意識の芽生えを育てる保育 第3節 多文化共生保育 第12章 特別な支援を必要とする子どもと人間関係
J	○	○		第7章 特別な支援を必要とする子どもと他の子どもが ともに育ち合うための関わり 第12章 多文化保育と人間関係
K	○			第10章 保育場面での気になる子どもへのかかわり
O	○	(○)		第5章 人とのかかわりで「ちょっと気になる子ども」 第7章 領域「人間関係」における今日的課題 第1節 文化的多様性
P	○			第6章 多様な配慮と保育構想
Q		(○)		第13章 みんなちがって、みんないい? -「わたし」を認め、「あなた」を認める- 第4節 多様化する社会の「人間関係」を考える
R	○			第10章 特別な支援を必要とする子どもの人間関係を支える
S	○			第5章 気になる子どもと「人間関係」
T	○	(○)		第8章 人と関わる保育者の役割 第2節 (2)「多文化保育を醸成する保育者」 第9章 気になる子どもとの関わり
U	○			第6章 特別な配慮を必要とする子どもと人間関係
V	○	○	○ 性	第8章 特別な支援を必要とする子どもの援助 第11章 幼児教育保育における性をめぐる課題 第12章 多文化共生社会における幼児教育保育の課題

害の子どもたちであった。将来保育者になったときに、保育現場で出会う可能性が非常に高いということがその理由として挙げられるだろう。また、発達障害のある子どもが示す行動の特性は、人との関わりにおける困難さと結びつく場合が多いことも、事例として取り上げられている理由の一つである。

②「障害」やそれに類する言葉は使われていないが、特徴的な行動特性のある子どもを取り上げている  
(C、K、R、T、U)

次に多かったのが、「発達障害」や「自閉症スペクトラム」などの障害名や診断名は使われていないものの、それを類推させる行動特性を持つ子どもたちを取り上げ

ているケースである。例えば(R)ではレイ君という一人の子どもの事例を取り上げており、「レイ君については、多動、欲求をコントロールできない、髪をひっぱる・顔をつかむ・大声で叫ぶなどの激しい行動、言葉が聞き取りにくい、指先が不器用で身体のバランスが悪いことなどが気になる事柄としてあげられていた」という記述がある。これらの行動は「発達障害」と結びつけて理解されることが多いが、教科書の中では、あくまでも「レイ君」という個人の事例として説明がされる。発達障害の傾向がみられたとしてもすぐに確定的な診断がつくわけではなく、保育現場では診断の有無にかかわらず、その子どもに応じて個別の配慮をする必要がある。それゆ

表5 人の関わりにおいて特別な支援を必要とする子どもの内実

	章タイトル	節構成	取り上げられているトピック
A	人との関わりが難しい子どもへの支援	1. 集団生活に困難をともなう子どもへの保育 2. 誰もが居場所のある集団づくり	「集団生活を送ることが難しい子ども」
B	人とのかかわりで気になる子どもへの援助	1. 保育者が気になる行動とその理由 2. “気になる子”と見る保育者側の問題 3. 気になる子どもの受け止め方 4. 気になる子どもの理解へ向けて	「他の子どもと違う行動をとる子ども」など
C	個性的な子どもと人間関係	1. 保育を支える様々な関係の網の中で 2. 関係が他の関係を支える 3. 子どもの「訴え」を聴く 4. 保育者間の関係と立場や役割	「特に配慮を必要とする子ども」「周囲の子どもたちと同じような発達の姿を示さない子どもや、周囲から理解しにくい表現や行動を示す子ども」
D	特別な支援が必要な子どもの保育	1. 特別な支援を必要とする子ども 2. 自閉スペクトラム症（自閉症スペクトラム障害）のある子ども 3. 個別の指導計画	多様な個性、反応や体験の違い、発達障害
E	特別なニーズをもつ子ども	1. 集団生活を通して様々な人と関わる経験をする 2. 特別な配慮を必要とする子どもの指導について—「人間関係」の観点から 3. 個別の指導計画の作成と活用 4. 配慮の必要な子どもの保育の未来のために	「配慮が必要な子ども」「障がいや発達の遅れ」がある子ども
F	関わりが「気になる子」	1. 特別な支援を必要とする子ども / 2. 発達障害 3. 個別の指導計画	外国とのつながり、家庭環境の変化、虐待、心理特性、発達障害
H	特別な支援を必要とする子どもと人間関係	1. 特別な支援を行うための基本的な考え方 2. 参加の平等を目指した特別な支援の基本的枠組み 3. インクルーシブな保育の実現に向けて	「特別な教育的ニーズを持つ子ども」（サマランカ宣言）
J	特別な支援を必要とする子どもと他の子どもがともに育ち合うための関わり	1. 集団生活に困難を伴う子どもへの保育 2. 障がいのある子どもへの保育 3. 誰もが居場所のある集団づくり 4. 個別の支援計画の作成とさまざまな連携	「一人一人違った個性をもつ子ども、「障がいのある子ども」、「障がいの有無に関わらず、多様な支援を必要とする子ども」
K	保育場面での気になる子どもへのかかわり	1. 気になる子どもとは 2. 活動に集中することが難しい子・友だちにちょっかいを出してしまう子 3. 引っ込み思案な子 / 4. 保育者を独占したい子 5. 気になる子どものアセスメントとかかわり 6. インクルーシブ教育システム	「行動面等に難しさを抱え、担任や周囲の保育者がなんらかの支援や配慮を行っている」子ども
O	人とのかかわりで「ちょっと気になる子ども」	1. 「ちょっと気になる子ども」とは 2. 「ちょっと気になる子ども」のいる保育 3. 保育の場におけるインクルージョンの実現に向けて	「障害のある子ども」「自閉症の行動特徴が見られる子ども」
P	多様な配慮と保育構想	1. 個別の配慮 2. 個と集団の育ち	「特別な配慮が必要な子ども」（幼稚園教育要領）、自閉症スペクトラム障害の診断を受けている子ども
R	特別な支援を必要とする子どもの人間関係を支える	1. この章の目的 2. レイ君の事例を通して考える 3. この章の目的に立ち戻って	発達障害の可能性が示唆される行動特性をもった子ども
S	気になる子どもと「人間関係」	1. 気になる子とは / 2. 発達障害とは 3. 発達障害を取り巻く環境 / 4. 障害別特性 5. 保育現場での気になる子どもの様子 6. 保育における対応のポイント 7. ともに育ち合うインクルーシブ保育と人間関係	「発達障害のある可能性が想定される子ども」「養育環境等の問題」により、違和感を覚える行動や言動を示す子ども、「潜在的な病気や他の障害」がある子ども
T	気になる子どもとの関わり	1. 「気になる子ども」について 2. 人間関係で「気になる子ども」にどのように関わるか	特別支援教育、発達障害の可能性が示唆される行動特性をもった子ども
U	特別な配慮を必要とする子どもと人間関係	1. 特別な配慮を必要とする子ども 2. 特別な配慮を必要とする子どもと人間関係 3. 特別な配慮を必要とする子どもを支えるということ	「特別な配慮が必要な子ども」（幼稚園教育要領）「障害のある子ども」「発達障害」「外国につながりのある子ども」
V	特別な支援を必要とする子どもの援助	1. 障害のある子どもの理解 2. その他の特別なニーズのある子どもたちの理解 3. 特別な支援が必要な子どもを「包み込む」保育教育	「障害のある子ども」、「外国籍の子どもたちや海外から帰国したばかりの子ども」（幼稚園教育要領）、「家庭環境に困難さを抱える子ども」

えに障害名や診断名ではなく行動特性を強調していることが考えられる。ただし行動特性を理解するためには、発達障害の傾向や可能性に言及することにも意味があると考えられる。そのような説明もなされていないのはなぜだろうか。

この理由を考えるうえで、次の③のパターンに分類した（A）の教科書の記述が参考になるだろう。この教科書では、「友達とのトラブルが起こりやすい」「みんなと行動ができない」「なかなか友達と遊ぼうとしない」ことが「集団生活を送ることが難しい子ども」の具体例として挙げられ、「こうした子どもの背景には、発達の遅れや偏りといった先天的な要因、家庭環境や不適切な大人との関わりといった後天的な要因など、原因はさまざまである」と説明される。そして「保育の現場では、子どもが抱えているものをそのまま受け止めたい」と述べている（94頁）。このように保育現場では、診断名や原因を通じて子どもを理解するのではなく、子どもたちの姿や行動、そしてその子ども自身を受け止めることを重視するため、障害名や診断名を出さずに、その子どもの行動の特徴によって説明されていると考えられる。

### ③「障害」に結び付かないものも含め、「気になる」様子や行動が取り上げられている（A、B、F、S）

前項で述べた（A）の教科書も含めて、「障害」が類推される特徴だけではなく、さまざまな子どもの特徴が列記されているのが③のパターンである。例えば（B）の教科書では、「他の子どもと違う行動をとる子ども」「遊びが充実せず園生活を楽しんでいないように見える子ども」「保育者とのかかわりが薄い子ども」「保育者になかなか心を開いてこない子ども」「保育者にとって困った行動をとる子ども」がその具体例として挙げられていた。

また（F）では、外国につながりのある子どもを含めて様々な状況の子どもが例示されている。

外国人の父や母を持ち、子どもがコミュニケーション手段や生活習慣の違いに戸惑っている場合もある。下に弟や妹が誕生し、母子分離不安が強まり、園生活を楽しめなくなっている子どももいる。親から虐待を受け、園で攻撃的な行動が目立つ子どももいるかもしれない。保育者の指示によく従い全く手がかからないが、自分のさまざまな欲求を抑制していく、保育者がその子どもの感情をもっと開放してあげたいと感じることもある。（128-129頁）

いずれも「人との関わり」において気になる様子や配慮が必要となる子どもが挙げられている。（F）や（S）のようにその背景にある要因と結びつけて説明しているケースと、（A）や（B）のように行動や様子に焦点をあてているケースとに分けることができるが、共通しているのはそれぞれに質の異なる要因が背景にある子どもたちを区別せずに列記していることである。

### ④ 幼稚園教育要領「特別な配慮を必要とする幼児への指導」に言及している（P、U、V）

これは、幼稚園教育要領「第1章 総則」「第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導」の内容を引用し、解説しているパターンである。そのためここでは、「障害のある幼児」と「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児」が対象となる。

### ⑤ その他（H）

（H）はサマランカ宣言で提唱されたインクルーシブ教育の理念に基づいて、「特別な教育的ニーズを持つ子ども」を特別な支援の対象として定義している。具体例として挙げられているのは「障害のある子ども」や、「ひとり親家庭の子どもや経済的に厳しい家庭環境に置かれた子ども、外国にルーツのある子どもなど、社会的に弱い立場に置かれた子ども」である（148-149頁）。

#### 4.2.2 「特別な配慮の対象」としての子どもの差異

ここまで、「特別な配慮を必要とする子ども」に焦点をあてた章において、具体的にはどのような子どもたちが取り上げられているのかを5つのパターンにわけて説明してきた。「障害」に関わるトピックが取り上げられることが多いものの、それだけではなく多様な子どもたちが取り上げられていることが分かる。ただし、多文化保育では差別などの問題と結びつく子どもたちの「差異」に焦点があてられるのに対して、領域「人間関係」の文脈においては、子どもの性格や家庭環境の変化なども含めて「一人ひとりの違い」として扱われている。

したがって、子どもたちの行動を理解するために、子どもたちのバックグラウンドが参照されることはあっても、それを社会的な問題と結びつける視点は希薄である。言い換えば、その子どもの行動やバックグラウンドは「人との関わりにおいて何らかの難しさがある」という視点から意味づけられているということである。（A）の教科書で述べられていたように、保育者には子どもたちが示す行動をそのままに受け取り、それに対して支援や配慮をしていくことが求められている。しかし、多様な子どもたちが「特別な配慮が必要な子ども」という枠組みの中だけで理解される傾向が強まれば、子どもたち同士が互いの違いを認め合い、尊重し合う関係を築くための関わりは十分になされなくなってしまうのではないだろうか。

これに対して（U）は「外国につながりのある子どもたち」への配慮として、「文化の多様性への理解」という視点が必要であることを指摘している。保育所保育指針に「子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること」と明記されていることを踏まえ、以下のように述べる。

父親・母親それぞれの個人の価値観はもちろん、両親が育ってきた文化的背景や社会的背景は、子どもの価値観や社会的規範意識の形成に大きな影響を与えます。両親ともに外国人の場合や、両親のどちらかが外国人である場合、子どもは、家庭と園などの家庭以外の社会と異なる種類の文化で育つことになります。時に折り合いをつけながら、自分自身の価値観や社会規範意識を形成していくことになるのです。保育者は外国の文化を単に日本と違う文化として捉えるのではなく、互いの文化を彩り豊かな多文化として尊重する姿勢が重要です。(130 頁)

ここで述べられているのは、保育者が多文化状況に育つはどういうことを理解し、互いの文化を尊重する姿勢を持つことの重要性である。文化的背景が異なることで生じる子どもたちの「違い」を、支援や援助が必要な「問題」として捉えるのではなく、まず尊重する姿勢を持つことを求めていると言えるだろう。

#### 4.3 現代的課題としての「文化の多様性」と多文化保育

本項では、どのような文脈で多文化共生や文化の多様性が言及されているかという点について分析結果をまとめた。4.1で述べたように、多くの教科書では子どもの人間関係を取り巻く現代的課題のひとつとして取り上げている。章や節に限定せずに記述内容に基づいて整理すると 7 冊の教科書で関連する内容の記述がなされていた(表 6)<sup>2)</sup>。

「幼児と人間関係」のモデルカリキュラムによれば、同科目では大きく 2 つのテーマが扱われており、そのうちのひとつが「幼児と人間関係における現代的課題」である。そこでは、「幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴とその社会的背景を理解している」ことが到達目標の 1 つとして設定されている。教科書では、現代的課題のひとつとして多文化共生が位置付けられていることが分かる。

7 冊の中には、領域「人間関係」を「共生社会の実現に関わるものである」と指摘しているもの (B) や、保育現場における「偏見や差別のない心の通い合う人間関係の形成」が「「多文化共生」の土台となる」と述べ、領域「人間関係」を積極的に位置づけている教科書 (I) もあるが、多くの教科書では社会変化をあらわす一要素として言及するにとどまっている。また、現代的課題であることは指摘するものの、その課題に対して保育者はどのように子どもたちと関わっていけばよいのかという点については教科書の中で十分に説明されていないことが多い。

一方、多文化保育や多文化共生を独立した章や節で扱っている教科書では、より踏み込んだ内容が記述されている(表 7)。例えば (H) では、「第 10 章 道徳性・規範意識の芽生えを育てる保育」という章の中で、節の 1 つ

として「多文化共生保育」を取り上げており、「文化的背景が異なり、家庭生活において身に付けてきた習慣や、善悪の判断基準・規範意識が異なる場合がある」ことが指摘されている。価値観や規範意識の形成について言及しているという点では、前項の最後に触れた (U) とも共通している。

日本社会における価値観や規範意識を自明のものとし、それを前提として子どもたちと関わることは、(O)において指摘されているように、子どもたちに適応を求めているということであり、同化主義的な関わりだといえる。一人ひとりの差異を尊重するためには、まずは保育者自身が自身の価値観を相対化することが必要となるだろう。

この点については (Q) が、「保育者にとっても、多様な価値観を認めるということは決して簡単なことではありません」と指摘している。そして「子どもとのかかわりを支える際に」、「自分の考えは偏っていないか」、「自分の価値観を押しつけていないか」など、一時的に思考を止めて、振り返ってみ」ことを求めている。

このように「多文化共生」や「多文化保育」を主題に掲げた章や節を設けている教科書では、現状や問題点について頁を割いて説明している。また、保育者の姿勢や構え (Q) や、多文化保育を実践するために必要な取り組みや施策 (O) なども述べられており、多文化保育の実践において多くのヒントとなる情報が含まれている。

しかし、これらの教科書においても、十分に述べられていない内容がある。それは、「お互いの違いを認め、尊重し合う関係性の構築」のために、保育者はどのように関わっていけばよいのか、ということである。例えば (O) では、日本人幼児と外国籍幼児の関係性において保育現場で起こった問題として、「日本人幼児が外国籍幼児に向かって「ガイジンサン」という言葉を連呼し続ける」「外国籍幼児のお弁当を見て、自分のお弁当との違いに「まずそう」という」という 2 つの例が挙げられている(185 頁)。それでは、実際にこのような場面に直面したときに、保育者はどのように声をかけたらよいのだろうか。これこそ領域「人間関係」に深く関わる多文化保育の内容であるが、子どもが差別的な発言をした場合の保育者の関わりについては取り上げられていない。その理由は、これまで領域「人間関係」において、子どもたちの多様性や多文化保育の視点から子ども同士のいざこざをとらえる視点が欠けていたためである。教科書の中には、子ども同士のいざこざやトラブルの事例を取り上げ保育者の関わりを考えさせるようなパートを設けているものも多いが、管見の限り、そこでは子どもたちの多様性が考慮されていない。領域「人間関係」の分野において蓄積してきた知識を、子どもの差異や多様性という観点から更新していく必要があると言えよう。

表6 子どもの人間関係を取り巻く現代的課題としての「多様性」

B	<p><b>第1章 領域「人間関係」／第4節 共生と領域「人間関係」</b></p> <p>(1) 世界の課題／(2) 日本社会の課題 (3) 領域「人間関係」の意義 〈本文略〉</p> <p>保育内容の中で、特に領域「人間関係」は、人々の念願である共生社会の実現にかかわるものである。〈…〉このように、領域「人間関係」は、人間はみな独自な存在であって、世の中には考え方や習慣も異なる様々な人々がいることを前提として、私たちが共に支え合って生きていけるようになることを目指しているのである。(17-18頁)</p>
C	<p><b>第3章 子どもを取り巻く人々と人間関係／第4節 地域の人々との連携／(2) 多様性を生かす保育</b></p> <p>子どもには多くの個性が存在する。〈…〉また、保育においては子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人一人の人格を尊重した保育が求められている。外国にルーツをもつ子どもやアレルギーをもつ子どもや特別に支援が必要な子ども(特別な権利を有する子ども)等、個別の配慮を受けつつ個々の特性が生かされ、子ども同士が影響し合い、響き合って育っていく保育の展開が求められているのである。(33頁)</p>
D	<p><b>第3章 子どもを取り巻く環境の問題／第2節 現代社会の中での子どもを取り巻く問題</b></p> <p>2 多様化と子ども</p> <p>近年、「自分とは異なった立場の人」や「自分とは異なった考えの人」が周囲に多くなったと言われている。では、保育の世界にはどのような子どもや保護者が存在しているのだろうか。(29頁)</p> <p>(1) 貧困の子ども (2) 病気や障害がある子ども (3) 外国にルーツを持つ子ども (4) 虐待を受けた子ども 〈本文略〉</p>
I	<p><b>第1章 子どもを取り巻く環境と人間関係／第3節 幼稚園・保育園・認定こども園等と人間関係</b></p> <p>2 現代の保育現場における保育の課題</p> <p>こうした保育の国際化を含む日本社会全体の国際化を踏まえ、互いの差異を認め合い、共に生きようとする「多文化共生」の考え方方が知られるようになってきた。教育・保育現場においても近年「多文化保育(教育)」「インクルージョン保育」という言葉が聞かれるが、〈…〉各保育現場では、子どもの将来を見据え、外国人の子どもが在園するしないにかかわらず、「多文化共生」の土台となる互いのよさを認め合う心の育成、つまり、偏見や差別のない心の通りあう人間関係の形成に努める必要性がより一層生じてくる。園や職員は、子ども一人一人の差異がそれぞれのよさであり、差異があることの素晴らしさを、園生活での人間関係を通して発信していくような保育づくりが求められている。(28-29頁)</p>
M	<p><b>第2章 子どもを取り巻く社会の状況／2-4 人と関わりながら育つ／(2) 共生社会のなかで育つ</b></p> <p>その一方でグローバル化が進み、多様な文化や価値観をもった外国人の人々に出会い、ともに活動する機会が増えている。海外で育った子どもたちが日本に帰ってきたり、外国籍の子どもたちが日本で暮らしたりするケースもある。今後、海外に家族とともに旅立ち、異文化の社会で生活する子どもたちも増えていくだろう。(28頁)</p>
N	<p><b>Lecture 2 社会・文化に生きる子ども——生態学的環境として関係をとらえる</b></p> <p>では、なぜシステムとして関係を見ていくことが大切なのでしょうか。／保育所保育指針の「保育の実施に関する留意すべき事項」に、「オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること。」とあり、『保育所保育指針解説』(厚生労働省、2018) では次のように書かれています。〈引用略〉／日本人のなかでも価値観や家族間(ママ)は多様化しており、新たな下位文化の形成は以前にも増してスピード感が増しています。子どもを深く理解していくために、保育者自身の価値観を振り返りながら、システムとして関係を見ていくことがいっそう重要になっていきます。(27頁)</p>
R	<p><b>第1章 現代の乳幼児を取り巻く人間関係／2. 現代の乳幼児を取り巻く人間関係の特徴と課題</b></p> <p>(1) 価値観の多様化 〈本文略〉 (2) 外国にルーツを持つ子どもの増加</p> <p>外国にルーツを持つ子どもは、文化や風習などの違いにより戸惑いを感じることも多いかもしれないが、幼稚園や保育所などにおいて適切な配慮のもとで生活を送ることができれば、早期に適応することも可能である。／一方で心配なのが、その保護者である。文化や風習、言語がうまく通じない中で子育てを行うストレスは、想像以上に大きい。そのような保護者を支えていくことも、子どもの育ちにとって重要なことである。保護者の不安に寄り添い、保護者の出身の国の文化や風習について理解する等、保護者との信頼関係を丁寧に構築することが保育者には求められる。(8-9頁)</p> <p>(3) 子どもの貧困 (4) 子どもへの虐待 〈本文略〉</p>

## 5. 結論と今後の課題

領域「人間関係」に関わる教科書について、子どもたちの多様性や差異という視点から分析をした結果、以下の3点が明らかになった。第一に、多くの教科書においてマイノリティの子どもは「特別な配慮を必要とする子ども」として位置付けられており、具体的な支援や援助の方法について多くの頁が割かれていた。第二に、「多文化共生」や「多文化保育」を取り上げている教科書が7冊あったが、多くの場合は子どもたちの人間関係を取り巻く現代的課題として位置付けられており、子ども同士が互いの差異を認め、尊重し合う関係を築くための具

体的な保育の内容には言及されていなかった。最後に、授業科目で取り上げられる子どもたちの差異には偏りがあった。障害のある子どもや支援を必要とする子ども、外国につながりのある子どもについては多くの教科書で取り上げられていたが、性の多様性に言及している教科書は1冊のみであった。これは「特別な配慮」の対象として認識されやすい差異が取り上げられているためであると考えられる。

以上の結果から浮かび上がったのは、領域「人間関係」では「個別の配慮の必要性」に焦点があてられており、子どもたち同士が互いの差異を尊重し合う関係を築いて

表7 多文化保育を取り上げた章や節の内容

H	<p><b>第10章 道徳性・規範意識の芽生えを育てる保育</b>  <b>第3節 多文化共生保育</b></p> <p>近年、外国にルーツも〈ママ〉もつ子ども在園する施設が増加している。これらの子どもたちは、文化的背景が異なり、家庭生活において身に付けてきた習慣や、善悪の判断基準・規範意識が異なる場合がある。外国にルーツをもつ子どもたちや保護者と向き合っていく保育は、多文化共生保育と言われている。(128-129頁)</p> <p>外国にルーツを持つ保護者を招いて、外国の食べ物や衣装、文化的行事を体験する交流を行うなど、保育に一時的にとり入れることは、楽しくそれなりの意味はあるが、多文化共生保育の目標には届いていない。互いの違いを知り尊重し合うという人権意識の芽生えは、生活の中で「多様性が当たり前」の環境を、保育者が意識して作り出す中で培われる。外国にルーツを持つ子どもがいる場合でも、子どもたちが互いに違いを認め合い尊重し合う心と態度を身につけられるように、保育者は常に子どもたちの違いを意識しておきたい。(130頁)</p>
J	<p><b>第12章 多文化保育と人間関係</b>  <b>第1節 多文化共生社会と人間関係</b></p> <p>多文化共生とは、自分とは異なる文化をもった人に親しみをもち、お互いの文化や考え方を理解し、地域社会を支える主体としてともに生きることである。そのためには、人間関係づくりのためのスキルを身につけることが大切であり、領域「人間関係」は、多文化共生社会の実現に関わるものであると考えられる。(132頁)</p> <p><b>第2節 外国につながる子どもとの関わり／第3節 異文化理解のための関わり／第4節 ともに支え合うための関わり</b></p>
O	<p><b>第7章 領域「人間関係」における今日的課題／第1節 文化の多様性</b></p> <p>1 国際化している幼稚園・保育所 2 多文化保育・多文化教育とは？</p> <p>「多文化保育」とは、日本とは違う文化を受け入れ尊重すること、またマイノリティに配慮していくことといわれているが、この保育形態はあまり日本では浸透していない。外国籍児童は約20年前の1990年代から増加傾向にあるが、従来の姿勢は、子どもたちがもつ適応力に頼り、日本の保育に同化してもらうことであった。(186頁)</p> <p>3 文化の多様性を発展させていくために</p> <p>現場の保育者たちが考えるべきことは、多文化共生の意義を理解することであるが、そのためにも、今後保育者を目指す者、また現場で働いている者にとって多文化保育や国際理解教育といった知識は重要になり、それは保育者の質の向上にもつながると考える。(190頁)</p>
Q	<p><b>第13章 みんなちがって、みんなない？－「わたし」を認め、「あなた」を認める－</b>  <b>第4節 多様化する社会の「人間関係」を考える</b></p> <p>しかし、保育者にとっても、多様な価値観を認めるということは決して簡単なことではありません。頭ではわかっているつもりでも、知らず知らずのうちに価値観が偏ってしまっているかもしれません。ですから、子どもとのかかわりを支える際には、時々ひと息ついて一時停止ボタンを押していただきたいのです。「自分の考えは偏っていないか」、「自分の価値観を押しつけていないか」など、一時的に思考を止めて、振り返ってみてください。(168頁)</p>
V	<p><b>第12章 多文化共生社会における幼児教育保育の課題</b></p> <p>1. グローバル化する世界／2. 日本の公立学校における外国人児童生徒の現況 3. 幼児教育における多文化共生</p> <p>多文化共生教育は、国籍や文化が異なる人々が互いを認め合い、日本社会の一員としてともに生きていくことができる社会の実現をめざすものであり、そのためには幼児教育段階での実施が望ましいといえる。(97頁)</p> <p>幼児教育現場において、子どもにとって「他者」とは何かを再度、問い合わせ作業が求められているといえよう。というのは、これまで領域「人間関係」における「他者」とは、主に、同じ言語ゲームに参加している家族（祖父母・親・兄弟姉妹）、教師・保護者、地域社会の人々など限定的であったといえるからである。しかし、日本の子どもにとって日本語を母語としない「他者」との出会いは、彼らの社会化や自己の形成にどのような意味を付与できるのか、両者間でいかなる相互作用が生成されるのか、それらを問わなければならない時期に来ている。(98頁)</p>

いくために、保育者はどのように関わっていけばよいのかという視点が不十分である、という課題である。この点について検討していくことが、今後の課題となるだろう。

#### 注

- 1) 取り上げられているトピックの内容については、章または節を基準として抽出したが、「多文化共生」「多文化保育」については、本稿の中心的なテーマであることから、第8章第2節の一項目として「多文化保育を醸成する保育者」という項目が立てられていた教科書Tについても表の中で○をつけている。
- 2) 以下の4冊の教科書においても、「子どもの人間関係

を取り巻く現代的課題」について述べられているパートの中で、社会の多様化や違いの尊重に関わる記述がされていた。しかし、いずれも本稿の主旨とは異なる内容だったため、表6には含めていない。

(K)では「少子高齢化・グローバル化で変わる社会」という項目が立てられているが、具体的に述べられていたのは「外国人労働者の増加」であったため、表には載せていない。

(Q)には「めまぐるしく変化するこの時代において、多様な価値観をもつ人々が互いに尊重し、一つの社会をつくるのは簡単なことではありません」という一文が登場するが、社会の多様化について説明しているわけではないため除外した。

(U) には「多様な人との関わりの中で」という項目があるが、具体的に言及されているのは年齢の異なる子どもたちとの関わりであったため、ここでは除外した。

(F) には「違いをたたえ合う保育を目指して」という項目があるが、「人は、みんな違う」。当たり前のことであるが、子ども一人ひとりの違いをたたえながら（…）と説明されており、差異が個人化されていることから、この表には含まなかった。

3) この点を考えていく上で、アメリカの「アンチバイアス教育 (Anti-bias education)」が参考になる。これは多文化主義に基づく人権保育実践である。Sparks 訳書(1994年)はその指導書であり、子どもが差別的な言動をしたときに、保育者がどう関わるべきかといった具体的な指導方法についても述べられている。

また、「差異を認め合い、尊重し合う」だけでは不十分だという指摘もある。グッドマンは、「ダイバーシティ (diversity)」に向けた取り組みの多くが「文化的な違いを理解し、受け入れ、尊重しようとする動き」であると述べ、その重要性を認めつつも、多くの活動がそこで終わってしまうことを批判している。そして、「公平性や権力関係、制度化された抑圧にも関わっており、権力や資源をより公平に分配し、あらゆる人が尊厳や自己決定権を持って、心身ともに安全に暮らせる方向性を模索する」ことを含む、「社会的公正」の概念を加えることを提起している (Goodman 訳書、2017年)。この指摘を踏まえながら、保育者養成課程における多文化保育の学びを考えしていく必要があるだろう。

## 文 献

萩原元昭『多文化保育論』学文社、2008年

保育教諭養成課程研究会編『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか：モデルカリキュラムに基づく提案』萌文書林、2017年

Goodman, Diane J.『真のダイバーシティをめざして——特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』、出口真紀子監訳、田辺希久子訳、上智大学出版、2017年  
古賀松香「保育内容「人間関係」の指導法」保育教諭養成課程研究会編『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか——モデルカリキュラムに基づく提案』萌文書林、2017年、64-67頁

Sparks, Louise Derman『ななめから見ない保育——アメリカの人権カリキュラム』玉置哲淳・大倉三代子編訳、解放出版社、1994年

高井芳江「保育者養成課程における多文化共生保育のあり方に関する一考察——多文化共生保育の講義をどう構築するか」『名古屋女子大学紀要. 家政・自然編、人文・社会編』第65号、2019年、321-333頁  
保育教諭養成課程研究会『平成28年度幼稚園教諭の養

成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究——幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える』(幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託 幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究 報告書)、2017年

佐々木由美子『多文化共生保育の挑戦——多国籍保育士の役割と実践』明石書店、2020年